

第2回原油高騰対応連絡会議

日時：平成20年8月6日（水）

10：30～12：00

場所：農林水産部長室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 案 件

(1) 原油高騰に係る影響について

(2) 原油高騰対応支援チームの活動状況等について

(3) 原油高騰対策について

①水産業関係

燃油高騰水産業緊急対策

漁業近代化資金に係る融資対象の拡大

②農業関係

燃油高騰に対する農業金融対策

③これまでの国への要望状況

(4) 今後の取組について

4 閉 会

原油高騰対応連絡会議出席者名簿

日時：平成20年8月6日 10:30～

場所：農林水産部長室

所 属	職 名	氏 名
農林水産部	部 長	鳴 海 勇 蔵
農林水産部 水産局	局 長	坪 田 哲
農林水産部	次 長	有馬 喜代史
農林水産部	次 長	田 中 孝 明
農林水産部 農林水産政策課	課 長	鳴 海 英 章
農林水産部 農林水産政策課	課長代理	一 戸 治 孝
農林水産部 総合販売戦略課	課 長	平 舘 稔 彦
農林水産部 食の安全・安心推進課	課長代理	福 士 協 二
農林水産部 団体経営改善課	課 長	古 川 正 行
農林水産部 構造政策課	課長代理	花 田 裕 二
農林水産部 農産園芸課	課 長	伊 藤 正 光
農林水産部 りんご果樹課	課 長	塩 谷 彰
農林水産部 畜産課	課 長	中 嶋 峯 雄
農林水産部 林政課	総括主幹	野 呂 公
農林水産部 農村整備課	課長代理	三 上 敏 明
農林水産部 あおもりの「冬の農業」推進チーム	リーダー	三 浦 慎
農林水産部 水産振興課	課 長	宝 多 森 夫
農林水産部 水産振興課	総括主幹	三 戸 芳 典
農林水産部 水産振興課	主 幹	川 村 俊 一
農林水産部 漁港漁場整備課	課長代理	長 内 隆 次
農林水産部 農林水産政策課	副参事	小 野 智 栄
農林水産部 農林水産政策課	副参事	黒 滝 敏 文
東青地域県民局地域農林水産部	次 長	今 井 礼 一 郎
東青地域県民局地域農林水産部青森地方水産業改良普及所	所 長	山 口 伸 治
中南地域県民局地域農林水産部	次 長	下 平 孝 則
三八地域県民局地域農林水産部	次 長	葛 西 正 人
三八地域県民局地域農林水産部八戸水産事務所	所 長	松 宮 隆 志
西北地域県民局地域農林水産部	次 長	神 久 夫
西北地域県民局地域農林水産部鱒ヶ沢水産事務所	所 長	伊 藤 秀 明
上北地域県民局地域農林水産部	次 長	玉 田 裕 康
下北地域県民局地域農林水産部	次 長	宇 野 良 樹
下北地域県民局地域農林水産部むつ水産事務所水産課	課 長	中 田 健 一

原油高騰に係る影響について

1 農業における影響

- (1) 現在の燃油や生産資材の価格は、比較的安定していた平成16年に比べ、灯油が247%、肥料が122%など、上昇している。
- (2) 農業における影響額については、主要な16品目で試算したところ、水稻、りんごがともに約32億円などとなっており、全体の影響額では年間で約107億円と推計される。

主な試算要素の価格の推移

品目別影響額（試算）

(単位：円/㍓、%)

主な試算要素	H16 ①	H20 ②	上昇率 ②/①	対象品目	影響額(億円)	
						うち燃油費のみ
ガソリン	112	175	156	水稻	31.83	12.10
軽油	56	126	225	りんご	31.82	5.60
灯油	51	126	247	だいこん	10.87	0.89
肥料	(100)	(122)	122	やまのいも	7.38	3.18
農薬	(100)	(101)	101	トマト	4.95	0.14
ダンボール	(100)	(111)	111	葉たばこ	3.98	2.40
ビニール資材	(100)	(108)	108	にんにく	3.53	1.90
				にんじん	2.82	0.35
				大豆	2.70	0.95
				メロン	2.49	0.25
				その他(6)	5.08	1.97
				計(16品目)	107.45	29.73

注) () 内はH16を100とする指数。

注① 栽培面積は平成18年園芸作物統計及び平成19年産農作物統計等による。

注② 主要作目の技術経営指標(17年7月)に基づく試算。

2 漁業における影響

- (1) 現在の燃油価格については、価格が比較的安定していた平成16年に比べ軽油は211%、重油は262%と上昇している。
- (2) 漁業における影響額については、8つの漁業種類で試算したところ、中型いか釣り漁船が約25億円、小型いか釣り漁船が約22億円となっており、全体の影響額では年間で約91億円と推計される。

試算要素の価格の推移 (単位：円/ℓ、%)

試算要素	H16 ①	H20 ②	上昇率 ②/①
軽油	57	120	211
重油	42	110	262

漁業種類別影響額 (試算)

漁業種類	影響額 (億円)
中型いか釣り	24.8
小型いか釣り	21.6
沖合底曳網	15.6
かつおまぐろ	4.9
小型底曳網	3.1
ほたて養殖	4.5
まき網	8.1
その他沿岸	8.0
計(8種類)	90.6

原油高騰対応支援チームの取組状況

東青地域県民局地域農林水産部

1 活動実績

月 日	内 容	備 考
1月29日	東青地域県民局地域農林水産部内に原油高騰対応支援チームを設置し、原油高騰に関するホームページを開設した。	
2月13日	原油高騰に対応するため、「冬の農業」産地拡大施設整備事業実施要領等の改正を市町村・農協に通知した。	
2月～3月	野菜・花き栽培生産者に対して省エネ対策の周知を図った。	
2月～3月	管内漁業者に対して各種資金の周知を図った。	
2月～3月	燃油高騰緊急対策事業（30トン未満小型いかつり漁船の用船による省エネ操業の実証事業等）を関係漁業者に情報提供した。	
2月～3月	原油高騰による対応策や取組事例を情報収集した。	
5月8日	市町村・農協へ「施設園芸省エネルギー生産マニュアル」、「先進的加温システムモデル導入事業」について情報提供した。	

2 原油高騰に係る現場の意見・要望について

- (1) 秋のコンバインと乾燥機の使用コストを考えると危機感を感じる（水稻農家）。
- (2) 肥料価格が高騰し、次年度の肥料購入に不安を感じる。
- (3) 国の燃油高騰緊急対策事業の新たな対策の採択要件であるグループ制の導入は、多様な業種が混在する沿岸漁業では対応が難しい。
- (4) 近代化資金の限度枠3千万円の貸付けは歓迎するが、1年償還は厳しいので、漁業系統団体が貸付けする根保証極度貸付け資金（限度額2百万円、5年償還、末端金利4.09%）の利用を検討している。
- (5) 現場から以下の要望があった。
 - ①肥料や動力用油の価格高騰を考慮した補助を要望する。
 - ②国と全漁連等系統団体が協力して漁業用燃油を高騰前（平成16年並み）の低価格で漁業者に提供する措置を講じること。

3 特徴的な動き

- (1) 施設園芸における暖房費の低減を図るため、『「冬の農業」産地拡大施設整備事業』を活用して、平成19年度に自然燃焼式廃油ストーブを2台導入した。
- (2) 暖房費の低減を図るため、平成19年度に『協働で拓く「冬の農業」創造活動事業』で灯油と薪を兼用できる暖房システムを導入した。

原油高騰対応支援チームの取組状況

中南地域県民局地域農林水産部

1 活動実績

月 日	内 容	備 考
1月31日	中南地域県民局地域農林水産部内に原油高騰対応支援チームを設置し、部ホームページに相談窓口を開設した。	
1月～7月	講習会、総会、幹事会等で省エネ対策を指導（弘前市ほか6市町村、計17回）した。	
2月28日	部のホームページ内に原油高騰関連専用ホームページを作成し、掲載内容の充実を図った。	
2月～3月	原油価格高騰対応省エネルギー型農業機械等緊急整備対策事業の説明や指導を3市村3事業主体に行った。	
3月11日、 12日	中南地域農業技術者連絡会議（市町村、農協等）及び攻めの農林水産業推進中南地方本部において、再度支援チームの設置及び相談窓口の開設の周知を図った。	
7月31日	中南地域農業技術者連絡会議果樹部会で、りんご剪定枝チップの燃料利用について、白神バイオエネルギーで研修を実施した。	

2 原油高騰に係る現場の意見・要望について

- (1) 原油価格高騰対応省エネルギー型農業機械等緊急整備対策事業と同様の事業を創設を要望する。
- (2) 農業用ガソリンの免税措置の創設を要望する。

3 特徴的な動き

- (1) 弘前市の「まごころ農場」では、全てのハウスを廃タイヤボイラーで暖房することとしており、今年度、廃タイヤボイラーをさらに一台導入する。
(事業費1,500万円)
- (2) 田舎館村ではエマルジョン燃料に取り組んでおり、燃焼具合や大気汚染等のデータ収集を行っている。近隣の自動車関連会社からは廃油提供の問い合わせもある。
- (3) 原油価格高騰に対する生産者等の関心が高く、攻めの農林水産業中南地方本部会議の出席者から木質ペレットやヒートポンプ、ソーラーパネル等の照会があった。

原油高騰対応支援チームの取組状況

三八地域県民局地域農林水産部

1 活動実績

月 日	内 容	備 考
1月29日	三八地域県民局地域農林水産部内に原油高騰対応支援チームを設置した。	
2月～3月	管内の漁協を訪問し、国の緊急対策事業の情報提供、省エネ取組事例等の情報収集を実施した（階上漁協ほか6漁協）。	
3月3日	原油高騰に関するホームページを開設した（原油高騰相談窓口設置等について）。	
3月13日 から随時	水産業燃油高騰対策に係る情報交換を実施した。 （三沢市～階上町及び漁協：特に大型漁船の多い八戸市）	
4月～7月	原油価格や配合飼料価格の高騰等に伴い国が新たに実施する「畜産経営生産性向上支援リース事業」に係る説明会を4回開催した。	
6月12日	「八戸漁船漁業対策懇談会」（八戸漁業指導協会主催・水産庁出席：八戸市で開催）に出席し、各漁船漁業の要望や、国の対応策について情報収集を行った。	
7月23日	「青森県遠洋沖合漁業振興協議会団体長会議」（同協議会主催：八戸市で開催）に出席し、燃油高騰対策対応について意見交換を行った。	

2 原油高騰に係る意見・要望について

燃料・燃油の高騰に伴う対策として以下の要望が出ている。

- (1) 灯油価格の高騰により、にんにくの乾燥経費が大幅に増加しているため、高騰対策への支援と効率的な乾燥方法の検討。
- (2) 施設栽培では、冬期間から春先にかけての暖房用灯油の高騰対策への支援及び消費量の少ない方法、機種の見直し。
- (3) 灯油、重油等の購入に対する直接補助。
- (4) 漁船の燃油に係る高騰対策への支援及び安定供給の確保。
- (5) 多数の廃業者が出た場合、商工労働部と連携した雇用対策。

3 特徴的な動き

- (1) JAしんせい五戸花では部会が燃料費節減の可能性を探るため、輪ギクの秋出荷の作型において従来の品種より低温（12℃）で開花できる'神馬2号'の品種比較試験を実施した。
- (2) 南部町の留目氏が、おうとうの加温促成栽培において燃料を大量に要する厳寒期の加温を避けるため、加温時期を1カ月ずらして栽培している。
- (3) JAしんせい五戸では、にんにくの乾燥効率の向上に取り組んでいる。
（35℃の連続乾燥から、35℃で7～10日間乾燥した後1日乾燥を中断して水分の移動・平衡を図った後、32℃と低めの温度で7日程度乾燥、乾燥庫内には除湿器を設置）

原油高騰対応支援チームの取組状況

西北地域県民局地域農林水産部

1 活動実績

月 日	内 容	備 考
1月31日	西北地域県民局内に原油高騰対応支援チームを設置した。	
3月18日	農林漁業セーフティネット資金の概要について、ホームページに掲載した。	
3月～6月	野菜・花き・にんにく栽培において、省エネ対策などの情報提供を行った（計7回）。	巡回指導
4月23日	平成20年度西北地域畜産関係事業推進会議において、管内市町、農協の担当者に「配合飼料高騰に係る関連対策」の概要を説明した。 また、自給飼料増産推進会議を設置し、コスト低減と生産性向上運動を推進することとした。	
7月2日	「平成20年度西北管内市町農業農村整備事業担当課長等会議」で、市町農村整備担当課長、土地改良区事務局長等にかんがい期の用水・排水対策として効率的な運転を指導した。	
7月25日	スルメイカ漁業者（小泊）と燃油及び漁場の選択に係る意見交換を行った。	

2 原油高騰に係る現場の意見・要望について

- (1) 燃油高騰緊急対策基金事業(102億円)は、採択要件が厳しく導入しづらい。
- (2) 協業化による輪番制の休漁は、漁業組合の生産額を減少させる要因である。
- (3) 未収金や滞納がある漁業者は貸付条件が厳しくなることが考えられ、今後も苦しい状況が続く。
- (4) 現場から以下の要望があった。
 - ①原油高騰により輪ギクなど7月以降定植する作型を取りやめる農家も出ていることから、代替としてペレットストーブ導入に対する支援。
 - ②9月下旬から始まる水稻の収穫・乾燥調製の指導ため、省エネで適正乾燥するためのマニュアルが必要。

3 特徴的な動き

- (1) 五所川原市津軽ペレット協同組合が、市内のキク栽培農家の協力を得て、ビニールハウスにペレットボイラーを設置し実証実験に取り組む。
実証ハウスでのボイラーは、平成20年度冬から本格稼働する予定である。
- (2) アスパラ栽培に薪ストーブを使って灯油使用量を削減している農家が、視察者を積極的に受け入れており、普及指導室でも省エネ技術のモデルとして、普及推進に活用している。
- (3) A漁協で、暫定的に購買手数料の引き下げを実施している（5%→4.3%）。
- (4) JAつがるにしきた津軽北部支店では、化学肥料高騰のため、夏秋トマト栽培における基肥の削減と施肥方法の改善を検討している。

原油高騰対応支援チームの取組状況

上北地域県民局地域農林水産部

1 活動実績

月 日	内 容	備 考
1月31日	上北地域県民局地域農林水産部内に原油高騰対応支援チームを設置した。	
2月4日	原油高騰対応支援チーム連絡会議を開催した。	
2月～7月	・野菜・花き栽培における巡回指導等により省エネ対策等の情報提供を実施した（108回）。 ・畜産農家に対して、巡回指導及び情報提供を実施した（7回）。	
5月～6月	上十三森林組合に対して、木質ペレット製造における情報を提供した。	
5月2日	農業振興課関係業務担当者会議を開催し、支援策等の情報を提供した。	

2 原油高騰に係る現場の意見・要望について

- (1) 7月から肥料価格が1.5倍になっており、にんにく・小麦の播種への影響がある。
- (2) 原油価格高騰による燃料・肥料・石油製品資材価格の高騰が農業経営を圧迫している。
- (3) 再生産可能な意欲の持てる農政を。
- (4) 現場から以下の要望があった。
 - ①農業用機械使用時の燃料費直接補てんや農業用資材（特に肥料）購入に対する助成、飼料代に対する補てん等の支援。
 - ②再生産を保障する新たな制度の検討。
 - ③生産コストが販売価格に反映されるよう各業界への働きかけ。

3 特徴的な動き

- (1) 輸入飼料（特にトウモロコシ）高騰に対応するため、同等の栄養価である”米”に着目し、トウモロコシの代替飼料として利用しようという動きが活発化している。
- (2) JA八甲田ではもち米が牛肉の不飽和脂肪酸含有量に好影響をもたらすことから、試験的給与に向けた具体的な取組を進めているほか、管内4市町村で飼料用稲の栽培展示ほを設置している。

原油高騰対応支援チームの取組状況

下北地域県民局地域農林水産部

1 活動実績

月 日	内 容	備 考
1月25日	下北地域県民局地域農林水産部内における原油高騰対応支援チームを設置した。	
2月1日	農林漁業者の免税軽油の相談に対応するため、免税軽油利用に係るチラシを作成・配布した。	
2月～3月	燃料油の消費が節減される漁船用環境高度対応機関や操船・漁ろう作業省力化機器等を無利子で導入できる青森県沿岸漁業改善資金について、組合に対し情報提供した。	
2月～3月	代表的な漁業種類について原油高騰の影響を調べるため、資材費や燃料代の割合を調査した。 また、免税油の利用促進、いか釣り漁業における夜釣りから昼釣りへの移行、減速航行の励行等により経費の削減、燃費の向上が見込まれることを各漁協に積極的に情報提供した。	
5月14日	農業振興課関係事業等に係る担当者会議において、原油高騰による農家への影響等について情報交換した。	
6月16日	大畑地域の漁船漁業対策会議に出席し、燃油対策について情報交換を行った。	
7月4日	J Aはまなすの担当者に対し、飼料・原油高に係る畜産特別資金の緊急対策について説明及び指導した。	
6月16日	大畑地域の漁船漁業対策会議に出席し、燃油対策について情報交換を行った。	
7月28日	国の原油高騰水産業緊急対策について情報提供と指導を行った。	

2 原油高騰に係る現場の意見・要望について

(1) 現場から以下の要望があった。

- ①農産物の価格低迷の中、農業資材費や作業機械燃料費の負担が嵩み経営を圧迫していることから、ハウス暖房燃料（灯油）及び機械燃料（軽油）に対する支援。
- ②原油高騰に対する様々な支援策が見うけられるが、省エネ対策、使用量の低減計画策定等の事務を簡素化するとともに、農家への直接的な支援。

3 特徴的な動き

- (1) 原油価格高騰による光熱費等のコスト上昇や、肥料、農薬、資材等の価格の予想以上の値上がりにより、農業生産者の省エネ、コスト削減への意識が高まっている。
- (2) 大畑漁協所属のイカ釣り漁船では、青色LED集魚灯の省エネ操業への取組試験が行われた。
- (3) 輸入飼料価格及び原油価格の高騰により、地域資源の活用やバイオマス関連補助事業への関心が高まっている。

原油高騰対策について

- (1) 水産業関係（水産振興課） 1
- (2) 農業関係（団体経営改善課） 3
- (3) これまでの国への要望状況（農林水産政策課） . . . 4

燃油高騰水産業緊急対策について

平成20年
水産庁

燃油費増加分に着目した実証事業の導入 (予算額 80億円)

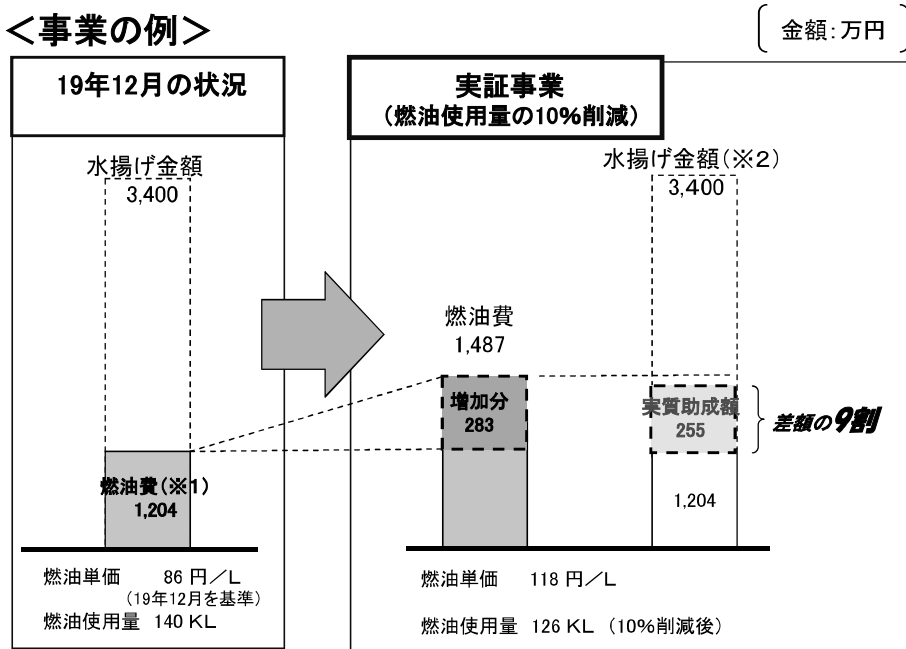
(1) 事業の概要

5人以上の漁業者グループが操業の合理化によって燃油使用量を10%以上削減する実証事業に取り組む場合に、燃油費の増加分(19年12月を基準)の9割を国が負担

(2) 留意点

- ① 対象漁業者は限定することなく、燃油依存度の高い順に実施
- ② 水揚げ金額の増加があった場合には、国の負担は減額
- ③ 事業期間は原則1年間(ただし最大2年までは延長可能)

<事業の例>



(※1) 燃油費は、19年12月燃油価格(86円/L)と19年燃油使用量(140KL)により算出
(※2) 20年水揚げ金額は19年と同様と仮定

省エネに取り組むための無利子融資制度の拡充・新設 (融資枠 200億円)

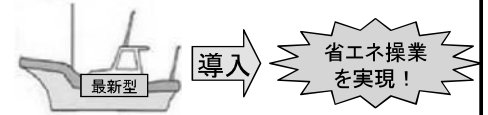
省エネ機器等の導入資金の確保

沿岸漁業改善資金(無利子資金)における貸付け回数制限の撤廃、融資枠の拡充(58億円→108億円)

緊急的な運転資金の確保

省エネ操業に取り組むための運転資金の無利子融資制度の新設

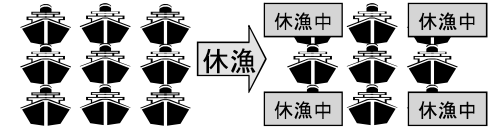
○無利子融資を活用し省エネの最新型エンジンを導入



燃油高騰を乗り越えるための休漁・減船等の支援 (予算額 65億円)

休漁・減船等の支援

漁業者等の負担の義務付け撤廃などによる休漁・減船等への支援の強化



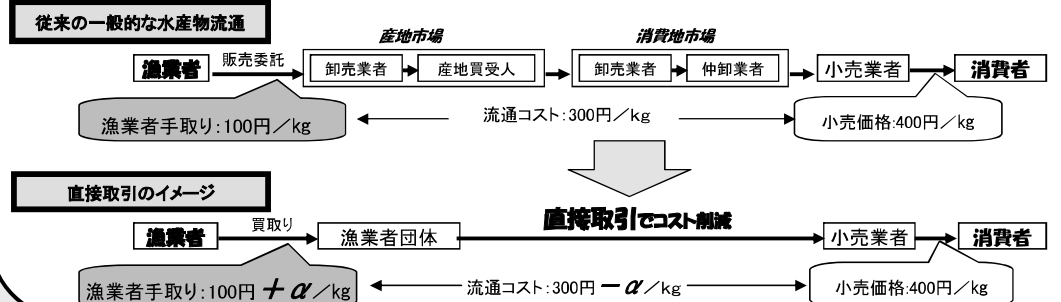
国際減船の支援

国際規制に加え燃油高騰等も踏まえた減船を支援

※ 休漁の場合の漁業者等の負担義務
国の負担 【従来】1/3 → 【新対策】1/3
都道府県の負担 【従来】1/3 → 【新対策】義務付け撤廃
漁業者等の負担 【従来】1/3 → 【新対策】義務付け撤廃

流通対策のテコ入れによる漁業者手取りの確保 (水産物買取額 400億円)

漁業者団体による国産魚の買取・保管に係る買取代金金利・保管経費等への助成事業について、①助成要件の緩和による直接取引への支援の強化、②養殖餌料の直接取引の支援事業の追加、③水産物買取額の拡充(225億円→625億円)



漁業近代化資金に係る融資対象の拡大について

1 長引く燃油価格の高騰により、本県でも漁船漁業を中心とした漁業者の経営環境は非常に厳しいものとなっています。

そこで、県では本県漁業者の経営安定を図るため、現在、設備資金のみを利子補給の対象としている漁業近代化資金(融資枠5億円)について、燃油や資材購入資金等の運転資金も対象に加えることとし、現在「青森県漁業近代化資金利子補給規則」を改正する手続き中です。なお、対象とする運転資金は規則改正後から平成21年3月31日までに融資実行されたものに限り、その後の対応については今後の資金需要や燃油価格の動向を見ながら判断していきます。

	現 行 制 度		拡 充 内 容
利子補給対象	20トン未満の漁船、個人施設、 共同利用施設	20トン以上130トン未満漁船	漁業に必要な運転資金(※)
融資限度額	20トン以上漁船資金借受者:3億6千万円 20トン未満漁船資金借受者、漁業法人、漁業用施設資金借受者:9千万円 上記以外の個人:1千8百万円 等		3千万円
償還期間 (うち措置期 間)	漁船、漁業用施設15年(3年) 漁具5年(2年) 等		1年以内(なし)
基準金利	3.15%	3.15%	3.15%
利子補給率	1.25%	1.10%	1.25%
貸付(末端) 金 利	1.90%	2.05%	1.90%

(金利は20年7月18日現在)

※燃油・資材購入費、漁船修繕等の保守管理費等の運転資金(ただし、既往借入金の借り換えは認めない)

2 融資申込先

青森県信用漁業協同組合連合会、平内町漁業共同組合、農林中央金庫青森支店

燃油高騰に対する農業金融対策

燃油の高騰により資金繰りに支障を来している農業者等が、燃料の購入代金や燃料未払金の支払のために必要な資金。

資金名	セーフティーネット資金 (農林漁業金融公庫資金)	農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)
貸付対象者	災害や経営環境の変化等経営者の責めに帰さない理由により一時的に経営の状況が悪化した農業者	認定農業者
貸付対象経費	経営の安定を図るために必要な資金で、燃料代が対象となる	直接的現金経費で燃料代が対象となる
貸付利率	1.70%	1.90% (H19.4.1～H22.3.31JAアグリサポート基金が1%利子助成により0.9%になる)
償還期限	10年以内 (うち据置3年以内)	1年以内 (最長5年更新可能)
貸付限度額	300万円以内	500万円以内
取扱融資機関	農協、銀行、公庫等	県農業信用基金協会と契約を締結した農協等
融資率	100%	100%

これまでの国への要望状況（原油高騰に関連するものを抜粋）

要望区分	要望者	分野	要望内容
平成19年12月18日 19日 農林水産業の振興 に関する要望	農林水産 委員長 鳴海次長	水産	1 原油価格の高騰対策について (1) 燃油価格高騰対策に係る事業の20年度以降の継続 (2) 省エネルギー機器導入等に係る緊急対策 (3) 高効率集魚灯導入に係る制度の検討 (4) 燃油価格安定を目的とした基金の創設と必要経費の確保
		農業	(5) 原油価格高騰対応施設園芸省エネルギー化推進緊急対策の継続と石油代替燃料による加温装置のメニュー追加
		共通 畜産	(6) 代替エネルギー、高効率省エネエンジン等に係る技術開発の促進 2 飼料高騰対策について (1) 配合飼料価格安定制度の堅持及び異常補てんに係る財源確保 (2) 飼料用米の作付に対する助成制度の創設
平成20年3月24日 農林水産業の振興 に関する要望	農林水産 委員長 田中次長	畜産	飼料高騰対策の充実について 配合飼料価格が高止まりした場合でも補てんが行われるなど、配合飼料価格安定制度の充実
平成20年6月4日 平成21年度青森 県重点施策要望	知事	共通	地球温暖化に対応した農林水産業の推進について (1) 代替エネルギーに係る技術開発の促進とその体制の整備
		農業	(2) 原油価格高騰対応施設園芸省エネルギー化推進緊急対策の継続と石油代替燃料による加温装置のメニュー追加
		水産	(3) 燃油節減のための機器類開発促進と水産業燃油高騰緊急対策基金事業の拡充・増額 など燃油価格高騰対策の充実

要望区分	要望者	分野	要望内容
平成20年7月1日 2日 農林水産業の振興 に関する要望	農林水産 委員長 田中次長	水産 ----- 畜産 ----- 農業	1 水産業の燃油高騰対策について (1) 漁業者の収益が確保され、漁業経営の継続が可能となる緊急対策 (2) 漁船漁業構造改革総合対策事業における漁業の体質強化対策 ----- 2 米の生産調整の円滑な推進について (1) 飼料用米導入定着化緊急対策事業の恒久実施 (2) 店頭における国産飼料比率表示などの推進 ----- 3 施設園芸における原油価格の高騰に対応した省エネルギー対策の推進について 原油価格高騰対応施設園芸省エネルギー化推進緊急対策の継続と石油代替燃料による加温装置のメニュー追加
平成20年7月2日 水産業の燃油高騰 対策に関する要望	知事	水産	1 燃油価格が一定額を超えた場合の差額の補てん 2 燃油価格の高騰が原因で休漁した場合の救済措置 3 沖合漁業が水産業燃油高騰緊急対策基金を利用できるように拡充 4 国家備蓄基地の原油の緊急供給 5 岸壁係留用の陸電施設整備の助成
平成20年7月29日 自民党政調会東北 地方開発委員会	青山 副知事	共通	農林水産業における原油価格高騰対策について (1) 燃油高騰水産業緊急対策への謝意 (2) 農業分野への対応
平成20年8月1日 農業の振興に関する 要望	青山 副知事	農業	1 生産コストに着目した経営安定対策の確立 (1) 生産コストの増大に伴う収入確保のための仕組みづくり (2) 生産コスト増大分を補てんできる経営安定対策の実施 2 低コスト生産に向けた支援対策の充実強化 (1) 安価な木質ペレットボイラーの開発促進と導入のための交付金事業等の採択要件の緩和 (2) たい肥の有効利用に向けた流通・散布体制の強化と支援策の充実

今後の取組について

1. 食の安全・安心推進課	1
2. 構造政策課	2
3. 農産園芸課	3
4. りんご果樹課	4
5. 畜産課	5
6. 林政課	6
7. 農村整備課	8
8. あおもりの「冬の農業」推進チーム	9
9. 水産振興課	10
10. 漁港漁場整備課	11

区分	現状と課題	今後の対策	
		現在実施している対策	中長期的に考えられる対策
農作物	<p>1 全国農業協同組合連合会の平成20肥料年度（20年7月～21年6月）における肥料価格が、前期よりも平均で60%程度値上がり</p> <p>※ 平成20農薬年度（20年10月～21年9月）の農薬価格については、現在、メーカーと交渉中</p> <p>2 肥料の価格上昇傾向は当面継続すると予想されており、農業経営への影響を最小限に留めることが必要</p>	<p>1 「日本一健康な土づくり運動」を展開する中で、土壌診断に基づく施肥量の適正化やたい肥の施用による化学肥料の節減など肥料コスト抑制の指導。併せて、「土づくりを基本とした環境にやさしい農業技術マニュアル」を作成中</p> <p>2 有機栽培や特別栽培など化学肥料や農薬の使用を低減する農業の推進</p> <p>3 たい肥製造施設の機能向上や作業組織の育成によるたい肥活用体制の強化</p> <p>4 稲わらの広域流通を進める「稲わら流通促進商談会」の開催による稲わらの畜産利用等の推進【飼料価格高騰への対応】</p>	<p>1 「肥料価格高騰に対応した肥料コスト低減に向けた取組の強化について」（平成20年7月10日農水省生産局長通知）に呼応した、</p> <p>(1)土壌診断に基づく適正施肥や効率的な施肥技術の導入、低価格な肥料の利用による施肥体系の転換</p> <p>(2)下水や下水汚泥中からりん等の肥料原料成分を回収するなど、地域未利用・低利用資源の活用等の推進</p> <p>2 たい肥の広域流通体制の整備</p> <p>たい肥は、畜産が盛んな県南地域では家畜排せつ物由来たい肥が過剰だが、津軽地域では不足していることから、</p> <p>(1)家畜排せつ物由来たい肥の広域流通の仕組みづくり</p> <p>(2)津軽地域と県南地域の農協間連携のモデルづくり等の推進</p>

区 分	現 状 と 課 題	今 後 の 対 応	
		現在実施している対策	中長期的に考えられる対策
	<p>1 機械燃料費の増加</p> <p>2 燃料の使用量を低減できる機械利用の促進</p>	<p>1 農水省作成の「農業機械の省エネマニュアル」及び「農業機械の省エネチェックシート」の配布 (配布先：市町村、JA等)</p> <p>2 農作業安全研修と併せた農業機械燃料費削減手法の周知</p> <p>3 営農大学校の農業機械士養成研修による農業機械効率利用の促進</p> <p>4 8月26日に「青森県生産資材費低減のための行動計画」に係る担当者会議を開催予定（参集：全農、中央会、関係各課等担当）</p>	<p>1 「省エネマニュアル」及び「省エネチェックシート」の活用促進による農業機械の省エネ利用の定着</p> <p>2 担い手や集落営農組織への農地集積・作業の受委託などによる農業機械の効率的利用の一層の促進</p> <p>3 農作業安全研修及び農業機械士養成研修による農業機械の効率利用の一層の促進</p>

区分	現状と課題	今後の対応	
		現在実施している対策	中長期的に考えられる対策
水稲・畑作 野菜・花き	1 機械、施設の燃料費の高騰 2 パイプハウス用等の鋼材の高騰 3 農業用ビニール、遮光カーテン、収穫用コンテナ等生産資材の高騰 4 肥料、農薬の高騰 5 ダンボール箱、発泡スチロール等出荷資材及び輸送コストの高騰	<p><共通></p> 1 肥料関係 ・土づくりの実施、土壌分析による適正施肥、局所施肥法による肥料・土壌改良資材の施用 ・化学肥料の使用量の削減	<p><共通></p> 1 平成20年6月26日、「原油等高騰に関する緊急対策関係閣僚会議」で決定した「強い農業づくり交付金」の補助対象の拡充（省エネ効果の高い機械・設備の導入支援）等の緊急対策を積極的に活用
		2 農薬関係 発生予察に基づいた効率的な防除による農薬使用量の削減	2 省エネ効果の高い機械・施設の普及拡大による燃料の使用量削減
		<p><水稲></p> 県農林水産研究センター等において開発した水稲直播栽培を普及し、育苗、代かき（乾田直播）の省略による資材と燃料の使用量を削減	<p><水稲></p> 県農林総合研究センター等において開発した水稲直播栽培技術を普及し、育苗、代かき（乾田直播）の省略による資材と燃料の使用量を削減
		<p><野菜・花き></p> 地元市場出荷での通いコンテナの普及拡大（ダンボール箱の使用削減）	<p><野菜・花き></p> 1 地元市場出荷等での通いコンテナの普及拡大（ダンボール箱の使用削減） 2 規格の簡素化・量目の見通し等による作業効率化と出荷資材のコスト削減（選果作業・出荷資材のコスト削減）

区 分	現 状 と 課 題	考 え ら れ る 対 策	
		現在実施している対策	中長期的に考えられる対策
りんご等果樹	<p>1 スピードスプレー等の燃料となる免税軽油は、軽油の価格の上昇により前年（7月）より50%上昇し、今後一層の値上げが予想される。</p> <p>2 石油由来の資材（シルバーシート、フルーツキャップ等）やダンボール等の価格は、りんご関係について春先の取引が主体であるため、現段階では据え置きとなっているが、りんごの出荷が本格化する9月以降には値上げとなる見込みである。</p> <p>3 全国農業協同組合連合会の平成20年度（20年7月～21年6月）の肥料価格は、前期よりも平均で60%程度値上がりしている。</p> <p>4 りんごの出荷に係る輸送コストは、現段階では前年より5～10%の増加に止まっているが、りんごの出荷が本格化する9月が価格見直しの時期であり、値上げとなる見込みである。</p>	<p>1 受光体制の改善や支柱入れなどにより石油資材であるシルバーシートの利用を最小限とした着色管理を推進する。</p> <p>2 アイスボックスに代わる保冷ダンボールの流通・貯蔵試験を検討する。</p> <p>3 下位等級品等に対しオープン箱の使用拡大を検討する。</p> <p>4 発生予察による効率防除で農薬費の低減を図る。</p>	<p>1 生産者のコスト低減による経営努力 （1）燃費を考慮し、SS等農機具の効率的な使用を推進する。 （2）ビニールハウス資材の再利用等により長期使用する。 （3）剪定枝などの未利用資源を活用し堆肥を生産する。</p> <p>2 着色管理等、省力化が可能な品種を育成する。</p> <p>3 土壌分析による適正施肥により過剰施肥を抑制する。</p>

区分	現状と課題	今後の対応	
		現在実施している対策	中長期的に考えられる対策
畜産	<p>1. 原油高騰等に伴う配合飼料価格の高騰 平成18年10月の42,600円(ノトン)から 平成20年7～9月期64,800円(ノトン)まで 22,200円値上がり</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>◎ 配合飼料価格安定制度による18年10月以降、8期連続の補てんが発動</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>◎ 農家負担がトン当たり57,400円で高止まりしているほか生産資材の高騰により経営を圧迫</p> <p>2. 配合飼料価格の上昇等を踏まえた課題・対応方向</p> <p>(1) 当面の課題・対応方向としては、国の対策が広範にわたることから、県及び畜産団体の連携により、農家への支援内容の周知徹底と洩れなく活用の推進</p> <p>(2) 事業推進上のスケジュール</p> <p>1) 6月24日 畜産課が追加緊急対策推進会議を開催、関係県連団体及び県機関に周知</p> <p>2) 6～7月 各県民局が会議を開催し、市町村及び関係団体に周知</p> <p>3) 7～8月 県連団体から参加団体に事業説明し、事業量取りまとめ中</p> <p>4) 7月～ 事業毎に全国団体に事業申請</p>	<p>1 国の配合飼料価格安定制度、家畜飼料特別支援資金を活用し、下記の取組を実施</p> <p>(1) 国産飼料の生産・利用の拡大</p> <p>① 青刈りトウモロコシ等の生産利用拡大やエコフィード等の生産利用拡大</p> <p>② 飼料米の利用拡大に向けた取り組み（トキワ養鶏や栽培展示等）</p> <p>(2) 経営安定対策</p> <p>① 畜産物等の基準価格や保証価格が飼料の高騰水準に準じて見直し済み</p> <p>② 配合飼料価格安定制度の財源確保</p> <p>③ 低利資金の融通対策などを実施</p> <p>(3) 県における飼料価格高騰に係る経営相談窓口の設置</p>	<p>1 飼料原料の輸入依存型畜産から国産飼料に立脚した畜産への転換</p> <p>(1) 水田等を活用した飼料生産への取組拡大</p> <p>(2) 放牧を取り入れた飼料費の節減（水田放牧の拡大）</p> <p>(3) TMRセンターの利用拡大</p> <p>(4) 食品残さの有効活用によるエコフィードの推進</p> <p>2 飼料価格高騰に伴う畜産物価格の値上がりへの消費者理解の促進</p>

区 分	現 状 と 課 題	今 後 の 対 策	
		現在実施している対策	中長期的に考えられる対策
森林整備関係	1 高性能林業機械など（特に大型機械）の燃料費の増加に伴う森林整備作業経費の上昇や間伐収支の悪化	特になし	1 施業地の集約（団地）化によるコスト低減 (1) 森林整備全般において、人員・機械の運搬費を軽減 (2) 高性能林業機械による間伐作業の効率化を促進しコスト低減
治山林道関係	1 森林土木工事資材単価における鋼材類及び油脂・燃料類の価格の高騰 2 設計金額、請負金額の上昇	1 請負契約書約款第25条第5項（単品スライド条項）による請負額変更の請求措置の適用 2 資材単価管理要領に基づく森林土木工事基本単価表の単価改定の実施	1 単品スライド条項の適用 2 引き続き、森林土木工事資材単価の適正な管理
木材関係 （素材生産） （木材加工）	1 立木の伐採、搬出、運搬経費の増大 2 製材品の乾燥や運搬経費の増大 3 紙や段ボールなど包装用資材の値上り 4 素材生産（伐採、搬出、集積等）コスト上昇に伴う収支の悪化 5 加工事業（製材事業）コストの上昇による収支の悪化 6 運賃の上昇による収支の悪化（特に県外（東圏）運搬への影響大）	1 免税軽油の活用 2 作業工程の見直しによる効率化 (1) 施行地の集約による効率的な伐採と集材を行う (2) 最大積載量に配慮した運搬や燃費向上のための保守点検 (3) アイドリング禁止等による経費節減 3 乾燥用ボイラーに木屑や樹皮を利用 4 便乗による現場までの車両の減少と経費節減（運行の効率化）	1 バイオマスエネルギーの活用等 (1) 製材工場暖房用ボイラーをチップボイラー等に変更 (2) 人工乾燥施設のボイラーをチップボイラー併用に変更 2 その他 (1) 油類の一括契約による仕入れ価格の引き下げ (2) 生産工程の見直しによるトータルコストの節減（機械の作業効率の向上等）

区 分	現 状 と 課 題	今 後 の 対 策	
		現在実施している対策	中長期的に考えられる対策
きのこ関係	<ol style="list-style-type: none"> 1 段ボール包装資材等の各種資材の価格が高騰 2 燃料代は高騰しているのに、売値が変わらず、収益が減少 3 生産経費の増加と、灯油使用量を抑えたことによる生産量の低下 4 しいたけ乾燥機用灯油代が以前の倍になり、生産コストが増大 	<ol style="list-style-type: none"> 1 暖房用に薪ストーブ、廃ホダの利用 2 廃油ストーブへの切り替え 3 ハウス内の温度を保つため厚めのビニール被覆を実施 	<ol style="list-style-type: none"> 1 廃油ストーブ等への切り替拡大 2 きのこ培養舎の温度を低下させ、培養期間を延長させることにより灯油使用量を節約（例年なら2月に発生舎へ移動する分を4月に移動する予定）

区分	現状と課題	今後の対応	
		現在実施している対策	中長期的に考えられる対策
県発注 工事	1 当初契約時に設定されている燃料価格や建設資材価格が、工事期間中に上昇し、現状と乖離	<p>1 農業農村整備土木資材単価管理要領に基づき燃料の単価を改定</p> <p>H19.4.1 年度単価制定</p> <p>H19.9.1 単価改定（第1回）</p> <p>H20.2.1 "（第2回）</p> <p>H20.4.1 "（全面改定）</p> <p>H20.6.1 "（第1回）</p> <p>H20.7.1 "（第2回）</p> <p>H20.8.1 "（第3回）</p> <p>2 工事請負契約書第25条第5項（単品スライド条項）に基づく工事請負代金額の変更（H20.7.7から下記のとおり運用）</p> <p>3 適用対象工事材料：鋼材類と燃料油</p> <p>単品スライド額：上記材料購入時の実勢単価から設計時点の実勢価格を差し引いた増額分から請負代金の1%を控除した金額。ただし、上記材料ごとに増額分が請負代金の1%を超える場合に対象</p>	1 燃料価格や建設資材価格動向に応じた単価改定

区分	現状と課題	今後の対応	
		現在実施している対策	中長期的に考えられる対策
野菜花 き 特に施 設園芸	<p>1 現状</p> <p>① 灯油、重油の価格高騰による暖房費の増加 (H16.6/H20.6→2.6倍)</p> <p>② 石油関連の園芸用資材や運送費の高騰</p> <p>2 課題</p> <p>① 省エネ対策の徹底</p> <p>② 厳寒期を避けた栽培や無加温栽培などへの移行</p> <p>③ 石油に代わる低コストな暖房方式への切り替え</p> <p>④ 一層のコストダウンと適正な価格形成</p>	<p>1 省エネ対策の徹底</p> <p>(1) 暖房機の保守管理による燃焼効率の維持確保</p> <p>(2) ハウス内の二重・三重被覆による保温対策の徹底</p> <p>(3) 循環扇の利用によるハウス内の温度ムラの解消</p> <p>(4) 作物の生育ステージに応じた適切な温度管理の徹底</p> <p>(5) 被覆資材の汚れの除去による採光性の向上、マルチによる地温の保持</p> <p>2 作目・作型の見直し指導</p> <p>(1) 無加温や少しの加温で栽培できる作目の拡大</p> <p>(2) 厳寒期を避け、暖房費を節減できる作期・作型への移行</p> <p>(3) 低温に強い品目への切り替え</p> <p>3 低コストな暖房方式への切替支援</p> <p>(1) 県単事業による廃タイヤ、エマルジョン、廃食油、薪、LPガス等を熱源とする暖房機の導入支援</p>	<p>1 国の事業等を活用したヒートポンプや再生可能なエネルギー（木質ペレット、太陽光、地中熱等）等の利用・拡大</p> <p>2 消費者等の理解の下に、再生産可能な適正価格を設定し、資材・運送費等の上昇分を農産物価格へ上乗せ</p>

区分	現状と課題	今後の対応														
		現在実施している対策	中長期的に考えられる対策													
水産	1 燃料費の高騰	1 漁船漁業構造改革の実施 大中型旋網のミニ船団化 4隻→2隻(省力・省エネ化) 2 水産業燃油高騰緊急対策基金の活用 (102億円) 3 いか釣漁業 夜釣り→昼釣り 4 漁船の減速航行 5 船内の無駄な積荷をおろす 6 船底・プロペラの掃除 7 協業化	(県の対策) 1 省エネ技術開発 LED集魚灯の実用化 2 漁業近代化資金の拡充(運転資金) (国の対策) 3 燃油高騰水産業緊急対策 (1)省燃油実証事業(80億円) (2)休漁・減船等支援(65億円) (3)無利子融資(省エネ・200億円) (4)水産物の買取(400億円)													
	軽油価格 (円/リットル)															
	<table border="1"> <tr> <th>H16.1</th> <th>H17.1</th> <th>H18.1</th> <th>H19.1</th> <th>H19.12</th> <th>H20.7</th> </tr> <tr> <td>53</td> <td>57</td> <td>75</td> <td>79</td> <td>96</td> <td>120</td> </tr> </table>			H16.1	H17.1	H18.1	H19.1	H19.12	H20.7	53	57	75	79	96	120	
	H16.1			H17.1	H18.1	H19.1	H19.12	H20.7								
	53			57	75	79	96	120								
	A重油価格 (円/リットル)															
	<table border="1"> <tr> <th>H16.7</th> <th>H17.5</th> <th>H18.5</th> <th>H20.2</th> <th>H20.7</th> </tr> <tr> <td>42</td> <td>53</td> <td>64</td> <td>82</td> <td>110</td> </tr> </table>			H16.7	H17.5	H18.5	H20.2	H20.7	42	53	64	82	110			
	H16.7			H17.5	H18.5	H20.2	H20.7									
	42			53	64	82	110									
	漁業種別燃料消費量 (kl/隻/年)															
<table border="1"> <tr> <td>沖合底曳網</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>大中型旋網</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>小型底曳網</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>遠洋鯉鮪延縄</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>中型いか釣</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>小型いか釣</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>ほたて養殖</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>その他沿岸</td> <td>6</td> </tr> </table>	沖合底曳網	1,000	大中型旋網	4,000	小型底曳網	500	遠洋鯉鮪延縄	1,200	中型いか釣	600	小型いか釣	80	ほたて養殖	6	その他沿岸	6
沖合底曳網	1,000															
大中型旋網	4,000															
小型底曳網	500															
遠洋鯉鮪延縄	1,200															
中型いか釣	600															
小型いか釣	80															
ほたて養殖	6															
その他沿岸	6															
2 資材の高騰 ロープ・漁網・発泡スチロール箱等 1~3割高																
3 経費増による経営の悪化																
4 輸送等流通コストの増加																

区 分	現 状 と 課 題	今 後 の 対 応	
		現在実施している対策	中長期的に考えられる対策
発注工事	1 当初契約時に設定されている燃料価格や建設資材価格が、工事期間中に上昇し、現状と乖離	<p>1 設計積算単価の見直し (県土整備部と共通)</p> <p>(1)H20.04.01制定 (2)H20.04.28一部改定(第1回) (3)H20.05.19一部改定(第2回) (4)H20.06.09一部改定(第3回) (5)H20.07.14一部改定(第4回) (6)H20.08.11以降適用(第5回)</p> <p>2 工事請負契約書第25条第5項(単品スライド条項)の運用を適用(県土整備部と共通)</p> <p>(1)H20.07.07適用 (鋼材類と燃料油のみ)</p>	<p>1 設計積算単価の見直し</p> <p>2 工事請負契約書第25条第5項(単品スライド条項)の運用を適用(いずれも県土整備部と調整のうえ実施する)</p>